新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
消費者ローンの条件変更等手数料の免除について

三条信用金庫は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により直接的または間接的に影響を受けているお客さまの支援を目的に、消費者ローンの条件変更等に必要な手数料を下記の通り免除することをお知らせいたします。

記

1. 免除する手数料　　消費者ローンにおける
・条件変更手数料
・一部繰上返済手数料
・期限前完済手数料

2. 免除期間　　令和2年4月13日（月）～令和3年9月30日（木）

3. 対象となるお客さま　消費者ローンをご利用の個人のお客さまで
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方

※ 詳しい内容は、各営業店の「新型コロナウイルス」相談窓口へ
お問い合わせください。

以上